

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2021/8/23号 (No. 427)

=====

○ 法律・法規等

1. 最高人民法院、「反不正当竞争法」司法解释で意見募集(最高人民法院公式サイト 2021年8月19日)
2. 全人代常務委員会、「科学技術進歩法」の改正草案を審議(全国人民代表大会公式サイト 2021年8月18日)
3. 国家市場監督管理総局、「ネット上の不正競争禁止規定」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年8月17日)
4. 武漢が「専利権侵害紛争行政裁決技術調査官管理規定」を發布(国家知識産権網 2021年8月17日)
5. 全人代常務委員会で「種子法」改正案を審議 保護範囲拡大など(全国人民代表大会公式サイト 2021年8月17日)
6. 国家知識産権局が「商標一般違法判断基準」を作成 意見募集(国家知識産権網 2021年8月17日)

○ 中央政府の動き

1. 商務部、「ライブコマースプラットフォームの管理とサービス規範」で意見募集(商務部公式サイト 2021年8月18日)
2. 國務院新聞弁公室が人権白書を発表 知財保護の強化をアピール(中国知識産権資訊網 2021年8月13日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 江蘇の国家知的財産権保護センターが7ヶ所に 国内最多(中国保護知識産権網 2021年8月16日)
2. 中国(済南)知的財産権保護センターが運用開始(中国保護知識産権網 2021年8月13日)

【その他地域】

3. 雲南、「十四五」知的財産権発展計画を正式に発表(国家知識産権網 2021年8月17日)

○ 司法関連の動き

1. 上海、知的財産権民事紛争の専門調停委員会を設立(中国保護知識産権網 2021年8月13日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 北京、知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催(中国打撃侵権工作網 2021年8月18日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 15の知的財産権取引機構が情報共同配信メカニズムを構築(中国知識産権資訊網 2021年8月19日)

○ 統計関連

1. 湖南、特許や商標の登録件数などが安定的に増加(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年8月16日)
2. 河北、上半期の特許登録が4187件 前年同期比56.99%増(中国政府網 2021年8月15日)

○ その他知財関連

1. 化粧品業界の知財侵害状況の調査、分析に関するセミナーが北京で開催(中国保護知識産権網  
2021年8月13日)

●ニュース本文

○法律・法規等

★★★1. 最高人民法院、「反不正当竞争法」司法解释で意見募集★★★

不正競争に関わる紛争事件の適切な審理と、公平な競争秩序の維持をねらい、最高人民法院が「『中華人民共和国反不正当竞争法』の適用に関する若干問題の解釈」を作成し、その意見募集稿を公表した。意見募集の締切日は9月19日。以下の方法で提出することができる。

▽書簡 北京市東城区東交民巷27号 最高人民法院民三庭 〒100745 (封筒に「反不正当竞争法司法解释」と明記)

▽電子メール SPCIPR2@163.com (件名に「反不正当竞争法司法解释」と明記)

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年8月19日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-318221.html>

★★★2. 全人代常務委員会、「科学技術進歩法」の改正草案を審議★★★

8月17日に開催された第13期全国人民代表大会(全人代)常務委員会第30回会議で、「中華人民共和国科学技術進歩法(改正草案)」について、全人代・教育科学文化衛生委員会主任委員の李学勇氏が報告を行った。

李学勇氏によると、草案には▽立法の趣旨と指導方針をいっそう充実させること、▽基礎研究を強化し、オリジナルのイノベーション力を向上させること、▽国の戦略的な科学技術のレベルを高めること、▽コア技術の難関突破を推進すること、▽国家イノベーションシステムの最適化を図ること、▽科学技術者のインセンティブを高め、イノベーション人材の育成を強化すること、▽地域のイノベーション資源配置を最適化すること、▽科学技術の開放と協力を拡大すること——などの内容が盛り込まれている。

(出典：全国人民代表大会公式サイト 2021年8月18日)

<http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202108/e8005e38792d48df81f96a230deceec6.shtml>

★★★3. 国家市場監督管理総局、「ネット上の不正競争禁止規定」で意見募集★★★

インターネット上の不正競争を抑止、予防し、公平に競争する市場秩序を維持し、デジタル経済の規範的で持続的、健全な発展を促進することを狙い、国家市場監督管理総局は「中華人民共和国反不正当竞争法」「中華人民共和国電子商取引法」「中華人民共和国行政処罰法」などの法律に基づいて、「インターネット上の不正競争を禁止する規定」の意見募集稿を作成し、公表した。9月15日まで一般向け意見募集が行われている。意見提出の方式は以下の通り。

▽中華人民共和国司法部公式サイト([www.moj.gov.cn](http://www.moj.gov.cn))または中国政府法制情報網([www.chinalaw.gov.cn](http://www.chinalaw.gov.cn))にアクセスし、オンラインで提出。

▽国家市場監督管理総局公式サイト(<http://www.samr.gov.cn>)にアクセスし、オンラインで提出。

▽電子メール [fbzdjzc@samr.gov.cn](mailto:fbzdjzc@samr.gov.cn)

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局・価監競争司 〒100820

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年8月17日)

[http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202108/t20210817\\_333683.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202108/t20210817_333683.html)

★★★4. 武漢が「専利権侵害紛争行政裁決技術調査官管理規定」を發布★★★

武漢市の市場監督管理局(知識産権局)がこのほど、専利(特許、実用新案、意匠)権紛争の裁決に参加する技術調査官の選任、管理、考課、使用などに関する規定を盛り込んだ「専利権侵害紛争行政裁決技術調査官管理規定」を發布した。

同「規定」は、武漢市の各専利管理機関は専利権侵害紛争の行政裁決に、技術調査官を参加させることができると明確にした。技術調査官は、専利審査関連の政府部門や業界協会、大学などから選出され、技術事実を解明するための技術調査意見の発行などを行い、行政担当者に協力する。

技術調査官の管理制度の整備により、技術関連の知的財産権事件の審理業務を推進し、知的財産権保護の効率・能力の向上につながることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2021年8月17日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art\\_57\\_167465.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art_57_167465.html)

#### ★★★5. 全人代常務委員会で「種子法」改正案を審議 保護範囲拡大など★★★

8月17日、第13期全国人民代表大会（全人代）常務委員会が北京で開いた第30回会議で、「中華人民共和国種子法」の改正案が審議された。全人代農業と農村委員会の劉振偉副主任委員が改正案について説明を行った。

改正案は、植物新品種の知的財産権の保護範囲を拡大するとともに、保護水準の向上、法執行の強化、イノベーションの奨励などに関する内容を盛り込んだ。

全人代農業と農村委員会は今年3月、「種子法」改正作業を始動した。全人代法制活動委員会、農業農村部、国家林業と草原局、司法部、国家知識産権局などが改正作業に参加し、企業や専門家、関連部門の意見を幅広く聞き取り、研究を重ねた上で改正案を完成したという。

(出典：全国人民代表大会公式サイト 2021年8月17日)

<http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202108/7568316d4e884f90957d1d58804d0a86.shtml>

#### ★★★6. 国家知識産権局が「商標一般違法判断基準」を作成 意見募集★★★

商標の管理と法執行活動への指導を強化し、法執行の基準の統一化、イノベーション環境やビジネス環境の最適化を促進するために、国家知識産権局（CNIPA）が「商標一般違法判断基準」意見募集稿を作成し、公表した。意見募集の締切日は10月1日。以下の方法で意見を提出することができる。

▽電子メール [zhifa@cnipa.gov.cn](mailto:zhifa@cnipa.gov.cn)

▽FAX 010-62083319

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・保護司・執法指導処 〒100088

(出典：国家知識産権網 2021年8月17日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art\\_75\\_167375.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art_75_167375.html)

#### ○ 中央政府の動き

##### ★★★1. 商務部、「ライブコマースプラットフォームの管理とサービス規範」で意見募集★★★

商務部弁公庁の「2020年流通業界標準計画項目に関する通達」に基づき、中国標準化研究院が業界標準として「ライブコマースプラットフォームの管理とサービス規範」の意見募集稿を作成し、公表した。意見募集期間は9月2日までとなっている。

この業界標準は、ライブコマースを行うプラットフォームや経営者、電子商取引プラットフォームなどのライブコマース参加者に対し、その管理、サービスに関する要求を盛り込んでいる。意見募集稿に関する意見は、「意見フィードバック表」に記入し、中国標準化研究院に電子メールで提出することとなっている。

担当者 中国標準化研究院 劉賀 章建方

連絡番号 010-5881636 010-58811613

電子メール [liuhe@cnis.ac.cn](mailto:liuhe@cnis.ac.cn); [zhangjf@cnis.ac.cn](mailto:zhangjf@cnis.ac.cn)

(出典：商務部公式サイト 2021年8月18日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/au/biaoz/202108/20210803189242.shtml>

##### ★★★2. 國務院新聞弁公室が人権白書を発表 知財保護の強化をアピール★★★

8月12日、國務院新聞弁公室が中国の人権状況に関する白書を発表した。白書の中で、中国が知的財産権への保護を強化していることが強調された。

白書によると、中国は近年、知的財産権の保護と運用の強化に向けて、イノベーション奨励体制と侵害賠償制度の最適化、知識産権法院の設立、裁判基準の統一化などを進めている。一連の措置によって、イノベーションを奨励、保護する政府の姿勢を明らかにし、市場環境の改善や権利侵害訴訟の円滑化などにつながった。また、最高人民検察院は知的財産権関連の刑事、民事、行政事件の検察業務を統括する検察弁公室を設置し、全方位的で総合的な司法保護体制を構築した。国際交流の分野では、知的財産権の法執行に関する対話、交流、協力を促進し、より公平で合理的な国際ルールの形成を推進しているという。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年8月13日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=130496](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130496)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 江蘇の国家知的財産権保護センターが7ヶ所に 国内最多★★★

江蘇省に設立された国家知的財産権保護センターは現在、中国（江蘇）、中国（南京）、中国（蘇州）、中国（常州）、中国（徐州）、中国（南通）、中国（無錫）の7ヶ所で、その数は国内最多となっている。

省知識産権局は近年、江蘇省が重点的に奨励する産業分野を中心に、知的財産権保護センターなどの整備を進め、迅速な協同保護システムの構築に取り組んできた。

今年1～6月、江蘇省の知的財産権保護センターが受理した特許の迅速予備審査申請は2569件で、この中で1819件が予備審査に合格し、1535件が登録された。1件の予備審査の所要時間は7日以下に抑えられているという。

（出典：中国保護知識産権網 2021年8月16日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202108/1964088.html>

★★★2. 中国（済南）知的財産権保護センターが運用開始★★★

中国（済南）知的財産権保護センターはこのほど、本格的に運用を開始した。8月12日、済南市場監督管理局関係者が明らかにした。

中国（済南）知的財産権保護センターは、国家知識産権局の認可を受けて設立された総合的な知的財産権サービス機関である。先端設備製造やバイオ医薬などの産業分野を対象に、迅速な審査、迅速な保護を目指す「グリーンルート」を提供し、審査・権利確認、行政法執行、保護支援、仲裁調停などの機能を備えている。企業の研究開発成果の転化や権利保護を支援し、より円滑な権利保護手段を提供することによって、済南市の高品質な発展とビジネス環境の最適化に寄与することが期待されている。

（出典：中国保護知識産権網 2021年8月13日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202108/1964058.html>

【その他地域】

★★★4. 雲南、「十四五」知的財産権発展計画を正式に発表★★★

雲南省市場監督管理局が先日、「雲南省『十四五』知的財産権発展計画」を正式に発表した。

2021年から2025年までの第14次五カ年計画期（十四五）において、雲南省が知的財産権分野で掲げている5つの主要任務と10の重点プロジェクトが盛り込まれている。また、人口1万人あたりの高価値特許の保有件数、有効登録商標保有件数、地理的表示商標登録件数、農産品地理的表示登録件数、植物新品種登録件数、著作権作品登録件数、知的財産権民事訴訟の一審終結率という7つの指標についての要求を明確にした。

（出典：国家知識産権網 2021年8月17日）

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art\\_57\\_167466.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art_57_167466.html)

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海、知的財産権民事紛争の専門調停委員会を設立★★★

8月12日、上海市高級人民法院と上海市知識産権局が知的財産権調停活動の推進に関する会議を開き、「知的財産権民事紛争の訴訟調停引き継ぎ体制の整備に関する実施意見」を發布した。

「実施意見」によると、上海市知識産権局は中国（上海）知的財産権保護センターに知財民事紛争専門調停委員会を設立し、上海知識産権法院、浦東新区法院、徐匯区法院、普陀区法院、楊浦区法院と提携して、知的財産権民事紛争の横断的調停を行う。専門調停委員会の知財民事紛争調停プラットフォームと裁判所の「ワンストップ」多元的紛争解決プラットフォームとの相互接続を通じて、調停と訴訟の引き継ぎの全面的なオンライン化が実現されるという。

今後、調停に適合する知的財産権事件について、裁判所はオンラインで専門調停委員会に調停の依頼を行うことができると、「実施意見」は明確にした。

（出典：中国保護知識産権網 2021年8月13日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202108/1964057.html>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

## 【華北地域】

## ★★★1. 北京、知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催★★★

8月16日午後、北京市は2021年度の知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催した。

会議で昨年以降の摘発活動を総括し、今後の活動方針を定めた。昨年、北京市の行政法執行部門は5348件の違反事件を摘発し、総額7008万元の制裁金を科した。公安機関は909件の犯罪事件を摘発し、容疑者1635人を拘束した。検察機関は238件の刑事事件で465人の逮捕を批准し、裁判所は418件の刑事事件を結審し、698人に判決を言い渡した。

今後の活動方針について、▽インターネット上の知的財産権侵害行為と模倣品の摘発に注力すること、▽注目されている問題に法執行の焦点を合わせることで、▽冬季五輪に関わる知的財産権侵害の摘発を強化すること、▽重点市場における法執行を引き続き推し進めること——の4つを明確にした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年8月18日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202108/352676.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

## ★★★1. 15の知的財産権取引機構が情報共同配信メカニズムを構築★★★

中国技術交易所（北京知的財産権取引センター）と天津市科技成果展示交易運営センター、河北省科技成果展示交易センター、江蘇省技術財産権交易市場有限公司、山西省財産権取引センター、広州市知的財産権取引センターなど15の知的財産権取引機構がこのほど、「全国知的財産権と科技成果財産権取引情報共同配信活動メカニズム」を共同で立ち上げた。第一陣としては、100件の優良プロジェクトが発表された。

中国技術交易所の取締役会長を務める郭書貴氏は、15機構による共同配信活動メカニズムの構築は、全国的な技術要素取引システムの整備に向けて取引機構のレベルで踏み出した第一歩であると語った。全国範囲で技術市場のリソース共有、業務提携を促進し、より開放的で多元的、融合的、高効率な取引・運営システムの整備に寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年8月19日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=130590](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130590)

## ○ 統計関連

## ★★★1. 湖南、特許や商標の登録件数などが安定的に増加★★★

湖南省は今年上半期、知的財産権の保護意識やイノベーション能力、研究開発成果の運用効果を含む知的財産権の総合的実力が向上し続けている。1～6月の特許登録件数が7845件、前年同期に比べて64.12%増加し、商標登録件数が9万9263件、同49.06%増加した。

6月末時点の有効特許件数が前年同期比24.11%増の6万2865件、人口1万人あたり特許保有件数が同29.25%増の9.46件となっている。特許協力条約(PCT)に基づく国際特許出願は308件、前年同期に比べて43.93%増加した。1～6月に締結された専利(特許、実用新案、意匠)許諾契約は8619件に達し、専利権担保融資は136件、総金額が20億9600万元であった。

6月末時点の有効登録商標は79万8180件に達し、前年同期に比べて25.39%増加した。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2021年8月16日)

[http://www.samr.gov.cn/xw/df/202108/t20210816\\_333663.html](http://www.samr.gov.cn/xw/df/202108/t20210816_333663.html)

## ★★★2. 河北、上半期の特許登録が4187件 前年同期比56.99%増★★★

河北省の上半期(1～6月)の専利(特許、実用新案、意匠)登録件数が5万2500件に達し、前年同期に比べて30.62%増加した。この中で、特許登録件数が同56.99%増の4187件、企業による専利登録件数が同37.04%増の3万5100件となっている。6月末時点の有効特許件数は3万7800件、人口1万人あたり特許保有件数は5.06件であった。

上半期の商標出願件数が前年同期比7.22%増の14万4000件、登録件数が同47.44%増の11万5200件、6月末時点の有効登録商標が同26.37%増の94万5600件となっている。地理的表示商標の新規登録件数は21件で、国家知識産権局の公告により保護を受けている地理的表示製品は2件増加した。

(出典：中国政府網 2021年8月15日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2021-08/15/content\\_5631371.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2021-08/15/content_5631371.htm)

## ○ その他知財関連

## ★★★1. 化粧品業界の知財侵害状況の調査、分析に関するセミナーが北京で開催★★★

8月10日、全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループの主催で、「中国化粧品業界の知的財産権侵害と模倣品の調査研究」をテーマとした課題研究プロジェクトの準備交流会が北京で行われた。

研究の目的は、インターネット・プラットフォームに出店する化粧品メーカーの電子商取引に対する管理活動の現状と、模倣品の実態を調査し、その知的財産権の保護を狙う政策の策定に参考情報を提供することである。研究班は、業界を代表する大手ECサイトと北京、上海、山東、浙江、広東などの市場を対象に調査、研究を行い、最終的には、その結果に基づいて「中国化粧品業界の知的財産権侵害と模倣品の調査研究」という報告書を取りまとめるという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年8月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202108/1964053.html>

## 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

## 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

## 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

## 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

## 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved